

社会福祉法人監事研修(案)

1 目的

平成28年3月に社会福祉法等の一部が改正され、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上等の改革がなされ、社会福祉法人監事の権限、義務、責任等が規定された。社会福祉法人における監事の役割について理解を深めていただき、公益性を担保できる組織づくりに資することを目的に開催します。

2 対象

- (1) 富山県内社会福祉法人の監事職にある方
- (2) 富山県内社会福祉法人の理事長・業務執行理事、常務理事、事務局長等の方

3 定員 50名

監事職にある方を優先して受講決定します。

4 主催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ

5 共催(予定) 日本公認会計士協会北陸会

6 日時 令和2年2月12日(水) 13:00~17:00(受付12:15から)

7 会場 富山県総合福祉会館(富山市安住町5-21) サンシップとやま 6階研修室

8 内容(予定)

- 1 社会福祉法人の制度改革と監査の概要
- 2 社会福祉法人における監事
- 3 監事が実施すべき監査の概要

9 講師 日本公認会計士協会北陸会所属の公認会計士

10 受講料 3,500円(当日受付で現金でお支払いいただきます。)

- 11 その他
 - ・開催要項はおって各法人へ直接郵送の予定。
 - ・地域共生社会政策関係資料も配布予定。

《お問合せ先》 富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ教務課 田村
〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま 2階
TEL: 076-432-6513 FAX: 076-432-6516